

## 小美玉市議会 文教福祉常任委員会 審査記録

招集年月日	平成30年6月13日(水)	午前10時開会
会場場所	議会委員会室	
出席委員	関口輝門委員長, 鈴木俊一副委員長, 荒川一秀委員, 戸田見成委員, 藤井敏生委員, 谷仲和雄委員, 石井旭委員, 市村文男議長	
欠席委員		
会議事件の説明員職氏名	島田穰一市長, 加瀬博正教育長, 長津智之教育部長, 白井律子指導室長, 菅谷清美学校教育課長, 藤田誠一施設整備課長, 大山浩明生涯学習課長, 秋元久夫スポーツ推進課長, 田村智子学校給食課長, 倉田増夫保健衛生部長, 秋葉由美医療保険課長補佐, 重藤辰雄医療保険課参事, 小貫智子健康増進課長, 中村哲也福祉部長, 田村昇一社会福祉課長, 笹目浩之子ども福祉課長, 伊藤博文介護福祉課長, 菅具隆福祉事務所小川支所長, 寺門貴子福祉事務所美野里支所長	
職務出席者の職氏名	書記 深作 治	
付託事件	<p>1. 議案第51号 小美玉市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>2. 議案第52号 小美玉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>3. 議案第53号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例について</p> <p>4. 議案第54号 小美玉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>5. 議案第55号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算(第1号) (文教福祉常任委員会所管事項)</p>	
会議 (発言等の要旨)	<b>開会 午前9時56分</b>	
鈴木副委員長	おはようございます。 皆様お揃いになりましたので、ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。最初に、委員長あいさつ。関口委員長、お願いします。	
関口委員長	皆さん、おはようございます。 梅雨に入りまして、うっとうしい日が続くようであります。皆さんご自愛くださるようお願いいたします。委員会に先立ちまして、あいさつをさせていただきます。人口減少が続きます。そういう中で、少子化の問題、あるいは超高齢化の問題、そういう中で我々文教福祉常任委員会は、やはり少子化においては教育の問題、子育ての問題、高齢者においては、医療の問題、あるいは介護の問題といろいろな問題が山積するなかで、われわれ重要な委員会に所属したわけでございますので、皆さんの提案に基づいていろいろ議論いたしまして、よりよいまちづくりにしていきたいと思っております。今日の委員会よろしく願いいたします。	
鈴木副委員長	ありがとうございました。 続きまして議長あいさつ。市村議長、お願いします。	
市村議長	おはようございます。 本当に梅雨に入ってうっとうしい日が続いておりますが、それぞれ健康管理をされてご健勝にてお願いをいたしたいと思います。 またこの文教福祉常任委員会、私がいつも申し上げております。まちづくりはひとづくりという一番大事な基本となる部分なのかなと思っております。今日は総務常任委員会から産業建設常任委員会、そして最後の常任委員会という事でそれぞれ慎重審議をしていただきました。本日もまた慎重な審査をしていただきたいなと思っております。	

今日は、少子化のお話がありましたが、給食センターで昼食をいただけるという給食センターの調査という事でそれぞれ楽しみにしていきたいなと思います。今日は、一日よろしくお願ひしたいと思ひます。ご苦勞さまです。

鈴木副委員長

ありがとうございました。続きまして執行部あいさつ。市長が見えられておりますので、島田市長、お願ひします。

島田市長

改めて、おはようございます。議員の皆様には31日から18日までの長きに渡って第2回定例会まことにご苦勞様でございます。今日は、文教福祉常任委員会の付託審議ということで、時間前に集まられて誠に苦勞さまでございます。今回の3委員会それぞれ時間前に開会されたということで、やる気十分の皆さん方ですので、しっかり私どもも説明をしながら全議案ご承認いただければ大変ありがたいとお願ひするところでございます。また特に今回4議案については条例の改正という事で、それぞれ前に向けての改正でございますので、ご理解あるご協力をいただければ大変ありがたいなと思ひます。また、現地調査という事で、うとうしい中でございますけれども、健康管理をされて調査をしていただければ大変ありがたいなと思ひます。本日はまことにご苦勞さまです。

鈴木副委員長

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。議事進行のほうは、委員長のほうでよろしくお願ひいたします。

関口委員長

それでは、議事に入る前に、本日議員から傍聴の申し出がありましたので、福島議員、植木議員、木村議員を許可しましたのでよろしくお願ひ致します。それから、4月の人事異動後初めての委員会となりますので、まず執行部のほうから自己紹介をお願いします。

自己紹介

## 1. 議案第51号 小美玉市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

関口委員長

それでは議事に入ります。本日の議題は、6月8日付託された議案審査付託表のとおりであります。まず、議案第51号 小美玉市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。

倉田保健衛生長

それでは、議案第51号について説明いたします。小美玉市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、県の医療福祉対策要綱等の改正により、医療費公費負担制度、いわゆる「マル福」の小児の入院に対する対象年齢が高校3年生相当まで拡大されること等に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

3枚目の新旧対照表をお開き下さい。

具体的な改正の内容につきましては、第2条第2号では小児の定義を「15歳」から「18歳」に改めるもので、これと同様に、第4条第1項と第5条第1項第2号も同じ改正となっております。

第3条につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正による後期高齢者の住所地特例の事務取扱いの変更に伴い、「若しくは同法第55条の2」を加えるものでございます。

次のページをお願いします。

第4条 医療福祉費の支給につきましては、第2項から第6項において社会保険各法に基づき療養費と給付の項目の整理を行うもので、次のページ第2項では「保険医療機関等以外のその他の者から手当てを受けた場合」の規定を加え、第1号を「入院以外の場合」に、第2号を「入院の場合」に整理す

るものでございます。

新旧対照表の4ページ、第4項では「医療」を「療養の給付」に「医療費」を「療養費」にそれぞれ改め、第6項では第2項と同様に「保険医療機関等以外のその他の者から手当てを受けた場合」の規定を加えるものでございます。

第5条は所得による医療福祉費の支給制限でございます。第1号、最後のページになりますが、所得税法の改正により「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改め、第2号では小児の年齢引き上げにより本人とその配偶者も所得がある可能性があることから文言を追加するものでございます。

また、もどっていただいて、議案書の2ページをお願いします。

附則の2 施行期日につきましては、この条例は公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用するとしておりますが、第2条第2号、第4条第1項及び第5条第1項第2号は平成30年10月1日から施行し、第5条第1項第1号は平成31年6月1日以後の支給制限について適用するものでございます。

2の経過措置につきましては、この条例の施行日前の診療に係る医療福祉費支給については、従前の例によるとしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

関口委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

谷仲委員

着座のまま失礼をいたします。このマル福に関して、小美玉市では平成28年10月からマル特、医療の充実の観点から行っておりますが、実質現在市が行っている医療福祉扶助事業と今回の一部改正する点におきまして、簡単に言うとどのような点が変わるのか確認したい。よろしく願いいたします。

倉田保健衛生部長

私もこの制度改正でどれだけ小美玉市にメリットがあるのかという事でいろいろ確認してみました。

費用面では、平成29年の1年間分を平成29年12月分で試算したところ、高校生相当の入院分に対する医療費は約276万円となり、県の補助率1/2をもとに算定すると年間約138万円が県補助金として交付決定され本市負担が軽減されることとなります。

一方、制度改正に伴う費用負担も発生いたします。議案第55号一般会計補正予算で医療福祉事務費の電算処理委託料65万2,000円の補正増をお願いしているほか、約1,250人を対象に受給者証の送付や古い受給者証の回収のための郵送料が20万円ほどかかり、平成30年度で約85万円の支出を見込んでおります。

また、新受給者証は1年間しか有効期間がなく誕生月の翌月に切替えとなることから、例えば、制度改正後の10月生まれの方には、有効期間1か月の受給者証を9月下旬に郵送し、10月下旬には、11月から1年間有効の受給者証を郵送いたしますので、郵送料もその方の誕生月に毎年発生することになります。

このほか、事務作業面では、これまでは所得判定作業なしで高校1年生から3年生までの3年間有効の受給者証を作成して送付するという、比較的簡単な作業で済んでおりましたが、新制度では少し複雑になります。

まず所得判定作業を行い、その結果、県制度「入院」該当者には、この白い受給者証を作成いたします。

本市特例高校生「外来」のこの緑の受給者証も作成し、この2枚を一緒に送付いたします。受給者証が2枚となる方は、およそ9割強となる見込でございます。

残りの1割弱の県制度非該当者の方には、この緑の受給者証1枚を送付することになります。

さらに、誕生月翌月更新切替えに伴い、毎月、所得確認と判定、受給者証の作成、郵送の作業に追われることとなります。

関口委員長	<p>以上が、制度改正に伴う本市での主な影響と対応となります。</p> <p>複雑なようですので間違いのないようお願いしたいと思います。 ほかございますか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ声あり〕</p>
関口委員長	<p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。 次に、討論に入ります。討論はございますか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ声あり〕</p>
関口委員長	<p>ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。 議案第51号 小美玉市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決 すべきものと決することにご異議ございませんか。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕</p>
関口委員長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p><b>2. 議案第52号 小美玉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</b></p>	
関口委員長	<p>続いて、議案第52号 小美玉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
笹目子ども福祉課長	<p>議案第52号につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>小美玉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。</p> <p>提案理由としましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を一部改正する必要があることから、この案を提出するものであります。</p> <p>3枚目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>特定教育・保育の取扱方針 第15条第2項のアンダーライン部、同条第9項の条文を、改正案では同条第11項に改正する案でございます。</p> <p>この内容につきましては、認定こども園を設置した場合の公示は、都道府県知事がこれを公示するものとされておりましたが、改正案では、指定都市の長が追加されたことによる条文の改正でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。宜しく願いいたします。</p>
関口委員長	<p>以上で説明は終わりました。 これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。 質疑ございませんか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ声あり〕</p>
関口委員長	<p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。 次に、討論に入ります。討論はございますか。</p>

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

関口委員長

ないようですので討論を終結いたします。  
これより採決に入ります。

議案第 52 号 小美玉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

関口委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 2. 議案第53号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例について

関口委員長

続いて、議案第 53 号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。

菅谷学校教育課長

議案第 53 号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

小美玉市基金条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、ライフスタイルや社会の変化に対応した幼児教育環境の充実のために必要な資金を積み立てることを目的とし、新たに幼児教育振興基金を設置するため、この案を提出するものでございます。

改正および基金の内容につきましては、新旧対照表でご説明させていただきます。3 枚目をお開き願います。別表第 1 「積立基金」の表中、「小美玉市教育活動支援基金」の次に、新たに「小美玉市幼児教育振興基金」を加えるものでございます。基金の目的は、幼児教育の振興に必要な資金を積み立てるため。処分方法は、基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てるときでございます。

先般の全員協議会でご説明させていただきましたとおり、この基金の財源は、寄附金でございます。

寄附者である沼田機業様からの寄附金を、幼児教育振興事業において必要となった時に活用するため、基金に積み立てるものでございます。

関口委員長

以上で説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。  
質疑ございませんか。

荒川委員

沼田さんは幼児教育にと限定したのか。

菅谷学校教育課長

幼児教育振興に使っていただきたいというご寄付でございます。

関口委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

関口委員長

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

関口委員長

ないようですので討論を終結いたします。  
これより採決に入ります。

議案第 53 号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

関口委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

**2. 議案第 54 号 小美玉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

関口委員長

続いて、議案第 54 号 小美玉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。

菅谷学校教育課長

議案第 54 号 小美玉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

小美玉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、関係例規を改正するため、この案を提出するものでございます。

まず、この条例でございますが、子ども・子育て関連 3 法による児童福祉法の改正により、厚生労働省令で定める基準を踏まえ、市町村が、条例で放課後児童クラブの設備及び運営についての基準を定めることとなり、本市においては平成 27 年 3 月に制定したものでございます。

今回の条例改正は、省令で定める規準のうち「放課後児童支援員」の基礎資格が改正になったことに伴うものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明させていただきます。3 枚目をお開き願います。

第 11 条は、第 3 項において「放課後児童支援員の基礎資格」を定めております。

現行の、第 4 号「学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者」を、「教育免許法第 4 条に規定する免許状を有する者」と改めるものでございます。

教員免許状を一度取得すれば、教員免許の更新をしていなくても、放課後児童支援員の基礎資格を満たすものとするを、明確にしたものでございます。

さらに第 10 号は、放課後児童支援員の基礎資格の「新設」でございます。

「5 年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて、市長が適当と認められたもの」とし、高校を卒業していない者も、放課後児童支援員となることができるよう、放課後児童支援員の基礎資格を拡大するものでございます。

改正内容は、以上でございます。

宜しく願いいたします。

関口委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

谷仲委員

着座のまま失礼いたします。

議案 54 号につきましては、先の全協において詳細な資料を提供いただきましてありがとうございました。

職員の配置基準について、いただいた資料を読みますと放課後児童支援員を、支援の単位ごとに 2 人以上配置。※ 1, 2 と補足があります。この議案は府県知事が行う研修への受験資格要件の緩和というところがポイントになるかなと、それを踏まえまして現在小美玉市では県知事が行う研修を修了し

た資格取得者の方はどれくらい人数か。

菅谷学校教育課長

現在、市が直営で運営しています放課後児童クラブの指導員 54 名おりますが、このうちこの県知事の研修を修了した者が 21 名でございます。そのうち保育士の資格を持っている者が 5 名、大卒者が 1 名、教員の資格を持つ者が 1 名でございます。

谷仲委員

現在の放課後児童クラブの利用の傾向ですとか、お尋ねしたい。

菅谷学校教育課長

現在の放課後児童クラブの利用状況でございますが、小学生の児童数というのは年々減少している傾向にございますが、この放課後児童クラブを利用しているお子さんは、逆に増えている状況でございます。特に 1 年生、2 年生、3 年生低学年のお子さんが大多数を占めておまして、高学年になるに連れ人数が少なくなっている状況でございます。

谷仲委員

支援員の確保について、市の取り組み方、現状の支援員で十分ケア出来ているか。それと、もしそうでない場合の対策はどのような方向性で考えているのか。お尋ねする。

菅谷学校教育課長

現在の支援員の人数でございますが、全体で 54 名おります。どうしても放課後児童クラブ時間帯が、放課後だいたい 2 時半くらいから夕方 6 時ぐらいまでという事で、なかなかこの時間帯に仕事をしてくださる方を見つけるのは大変な状況でございます。現在は、どうにかシフトを各児童クラブのほうで組んでいただきながらまわしているような状況でございますが、長期休業中、特に夏休みとかはお子さんの数が一気に増えます。そちらに向けまして、現在、近隣の大学等も含めまして、募集をしております。また、夏休み仕事なくなる生活介助員であったり、給食調理員等の臨時職員の方にもお声かけをしまして、この夏休み乗り切れるように、これは、毎年のことですが人員を増やしてがんばっていただいているところであります。

関口委員長

ほかに質疑ございますか。

市村議長

6 時までの預かりだと思っておりますが、いま夫婦で働いている方が非常に多くなっておまして、6 時まででは会社から帰ってきて迎えに行くのが大変なので、延長してほしいという要望をたくさん聞いています。今後の対策として検討していただければありがたいなと思っておりますがよろしく願いいたします。

菅谷学校教育課長

ご夫婦で働いていて、なおかつ遠いところで働いている場合はどうしても 6 時までに迎えに来るのが難しい方がいることは聞いています。そういった方に対しては民間の保育園さんでも放課後児童クラブを運営していますので、そちらの方では 7 時であったり、7 時半であったりといった遅い時間まで運営されているので、そちらの利用もお願いしているところではあります。民間にばかりお願いしているわけには行きませんので、市としましても子育て支援をこの先も出来るような形で、延長に関しましても検討していきたいと考えております。

関口委員長

ほかに質疑ございますか。

私のほうから、今超過勤務のことがさわがれていますよね、時間外などの対策、対応はどのように考えていますか。

菅谷学校教育課長

超過勤務でございますけれど、どうしてもお迎えが遅くなってしまいう保護者の方がおりますので、そういった時には各支援員・指導員から申請してもらって超過した分につきましては賃金の支払いをしております。

関口委員長	<p>支払いはわかります。週何時間とか、抑制が有ると思いますがその対策はどうしているか。</p>
菅谷学校教育課長	<p>放課後児童クラブの支援員、指導員の1週間あたりの勤務時間ですけれども、まず、1日の開設時間が3時間半が基本となっております。超過勤務で支払いをするのは7時間45分を過ぎた部分に関してでございますので、超過勤務ではなく通常の賃金支払でございます。</p>
関口委員長	<p>ほか質疑ございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ声あり〕</p>
関口委員長	<p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に、討論に入ります。討論はございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ声あり〕</p>
関口委員長	<p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。</p> <p>議案第54号 小美玉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕</p>
関口委員長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p><b>3. 議案第55号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）（文教福祉常任委員会所管事項）</b></p>	
関口委員長	<p>続いて、議案第55号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）（文教福祉常任委員会所管事項）について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
田村社会福祉課長	<p>議案第55号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）文教福祉常任委員会 所管事項についてご説明いたします。</p> <p>歳入から、ご説明いたします。5ページをお開きください。</p> <p>15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、3 節生活保護費補助金ですが、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金81万円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>こちらは、生活保護事務費の生活保護システム改修委託料に充当するものです。</p>
菅谷学校教育課長	<p>続きまして、教育委員会所管の歳入についてご説明申し上げます。引き続き5ページの2段目からになります。</p> <p>16 款県支出金、3 項委託金、5 目教育費委託金につきましては、「スクールライフサポーター配置事業委託金」として、31万2,000円の補正増をお願いするものです。</p> <p>不登校児童の解消と未然防止に資するための県委託事業で、補助率は、10分の10でございます。</p> <p>18 款寄附金、1 項寄附金、4 目教育費寄附金につきましては、「学校教育に対する指定寄附金」として、220万円の補正増をお願いするものです。</p> <p>寄付は2件ございます。幼児教育振興に対する寄附金200万円と、特別支援教育の振興に対する寄附金20万円でございます。</p>



大山生涯学習課長	<p>19 款繰入金，2 項基金繰入金，1 目基金繰入金につきましては，「地区集会施設維持管理基金繰入金」として，36 万 1,000 円の補正増をお願いするものです。</p> <p>各区公民館の整備費に対する補助金に充当するものでございます。</p> <p>文教福祉常任委員会所管の歳入につきましては，以上でございます。</p>
倉田保健衛生部長	<p>続きまして，文教福祉常任委員会所管の歳出の説明となります。</p> <p>まず，6 ページの医療保険課所管の歳出についてご説明させていただきます。</p> <p>下段の 3 款民生費，1 項社会福祉費，6 目医療福祉費につきましては，65 万 2,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>内容につきましては，説明欄 1 医療福祉事務費の委託料として，10 月から県のマル福制度が高校生相当の入院まで拡大されることに伴う電算システム改修のための電算処理委託料でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
田村社会福祉課長	<p>続きまして，3 項生活保護費，1 目生活保護総務費，2 生活保護事務費につきまして，162 万円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>内容としましては，平成 30 年 10 月以降における国の生活保護基準の見直しに対応する生活保護システムの改修委託料を計上しております。</p>
小貫健康増進課長	<p>4 款衛生費，1 項保健衛生費，1 目保健衛生総務費の説明欄 2 保健衛生事務費におきまして 587 万 3,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>内訳といたしまして，4 節共済費，社会保険料として 73 万 3,000 円，7 節賃金，臨時職員賃金として 514 万円でございます。</p> <p>これは，退職等に伴う管理栄養士 2 名の不足が生じたことによるものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
菅谷学校教育課長	<p>続きまして，教育委員会所管の歳出 でございます。</p> <p>8 ページをお開き願います。</p> <p>上から 2 段目になります。10 款教育費，1 項教育総務費，3 目教育指導費は，784 万 1,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>事業 4 社会人 TT 配置事業は，報酬・職員手当・共済費 併せて 752 万 8,000 円の増額をお願いするもので，複式学級解消支援等のための講師にかかる経費でございます。</p> <p>平成 30 年度は，玉里東小学校で 2 つの複式学級が発生することが見込まれていたため，当初予算において 2 名の講師にかかる経費を計上しておりましたが，昨年度末に下吉影小学校でも複式学級となることが分かり，新たに 1 名の講師の雇用が必要になりました。</p> <p>更に，玉里小学校で，TT，ティームティーチングでの学級支援が必要となったことにより，新たに非常勤の講師を 2 名雇用したことによるものでございます。</p> <p>事業 11 スクールライフサポーター配置事業は，指導員の謝金等で，31 万 3,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>不登校対策としまして，小川小学校に非常勤の指導員 1 名を配置し，児童の生活支援・学習支援・家庭訪問等を実施し，不登校児の解消に繋げていくものでございます。</p>
藤田施設整備課長	<p>続きまして，同じく 8 ページの下段になりますが，10 款教育費，2 項小学校費，1 目学校管理費，事業 2 小学校施設管理費につきまして，100 万 5,000 円の増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>内容といたしましては，納場小学校体育館の玄関軒屋根につきまして，雨漏り防止のための修繕工事になります。</p>

菅谷学校教育課長

続きまして、9ページでございます。2目教育振興費は、事業3の教科書・指導書等購入費で20万円の補正増をお願いするものです。小学校の特別支援学級における教材用の消耗品や備品購入のため、指定寄附金を充当させていただくものでございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費は、事業2の幼稚園運営経費で、47万8,000円の減額をお願いするものでございます。

内訳としまして、減額となっている報酬、需用費、役務費につきましては、今年度、竹原幼稚園が休園となったことによる不要額の減額をお願いするものでございます。

旅費と、負担金補助及び交付金につきましては、「関東甲信越国公立幼稚園長研究協議会」の今年度の開催県が新潟県であるため、会議参加のための旅費と、会議参加負担金でございます。来年度の会議開催県が茨城県になることから、その準備として今年度の会議に参加するためでございます。

2目教育振興費は、竹原幼稚園の休園に伴い、事業1の教育活動振興経費で7万円の減額をお願いするものでございます。

大山生涯学習課長

10ページをお開き願います。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、事業2の社会教育総務事務費につきまして、192万円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、各区公民館整備費補助金の交付申請がありました、金谷久保区外5件の修繕費と稲荷坪区外8件の借地料について、補助金を計上させていただきました。

また、地区集会施設維持管理基金繰入金の充当をさせていただくものでございます。

続きまして、2目公民館費、9農村環境改善センター施設維持管理費につきまして、34万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、防犯、安全上の観点から、夜間における施設の機械警備を委託する経費でございます。

続きまして、3目図書館・資料館費、5文化財調査・管理経費につきまして、100万円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、市の指定文化財補助金で、竹原中郷の永福寺にあります、木造阿弥陀如来坐像の修理に係る費用の3分の1を、補助要綱に基づき、上限の100万円を補助するものでございます。

続きまして、5目生涯学習センター費、2生涯学習センター施設維持管理費につきまして、107万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、生涯学習センター文化ホールの空調設備修繕としまして、室内型温度調節器の交換工事にかかる経費でございます。

菅谷学校教育課長

続きまして11ページでございます。13款諸支出金、1項基金費、19目幼児教育振興基金費につきましては、幼児教育振興基金積立金として、200万円の補正増をお願いするものでございます。

条例改正でもご説明させていただきましたが、指定寄附金を財源とし、幼児教育の振興に必要な資金を積み立てるものでございます。

文教福祉常任委員会所管の補正予算の説明に関しましては、以上でございます。

関口委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

石井委員

8ページの教育費の中で、教育指導費の中の11スクールライフサポーター配置事業の、小川小で1名増えたということで、不登校対応ということで聞いたのですが、不登校の児童が増えて小川小だけが指導員の方の謝金が増えたということでしょうか。今後また、ほかの小学校で不登校が増えればまた補正していくのか。

白井指導室長	<p>小川小だけに増えたというわけではありません。現在、この2ヶ月で10日以上の欠席が市内小学校で7名出ています。小川小、小川南中学校で不登校解消支援という県の加配をいただいております。そういう関係で小川南中に進学する小川小ということで昨年度から引き続きのスクールライフサポーターを導入となっております。</p> <p>本年度も明後日の6月15日から3月8日までの期間週1回の1名配置となっております。</p>
荒川委員	<p>小貫さん初めてでごめんね。514万円の臨時職員賃金の増額。当初で組めなかったの、管理栄養士前にはいなかったの。</p>
小貫健康増進課長	<p>29年度末に急遽退職をした管理栄養士がおりまして、3月中旬に退職することが判明しまして、やむを得ず今年度の補正で対応させていただきました。</p>
荒川委員	<p>どっち道いなければまずいでしょうから、そういう時は予算化しておいて、当初の予算化する方法もあると思うが、何でもかんでも見つかってからでなくても、見つけなくてはならない役職なんでしょうから。菅谷課長のほうからも下吉影の急遽なったというのはまあいいけれども、予算の付け方、作り方。</p>
小貫健康増進課長	<p>経過を申しますと、27年度から第2次育推進計画がスタートいたしまして、管理栄養士3名で健康増進課は正職員配置されておりました。その3名で29年度まで管理栄養士のほうで業務を行っておりました。29年度末にその正職員の退職が急遽決まったということで、今回は臨時職員で今年度対応しようという背景がございます。</p>
荒川委員	<p>中身は分かりました。ただ作り方をね、どっち道そういうふうな人をつくらなければならないのだから、当初で出して予算化しておいてもよいと思う気が私はした。</p> <p>校舎改修工事ありがとうございます。納場小学校トイレも漏れちゃって臭くてしょうがない、これどうなりますかね。執行部ではどう考えてますか。今日3時半から納場地区の区長会長と振興後援会長の私とPTA会長が来るんで教育長関係者が市長室に来てもらうようお願いしてあるんですが、それまでに少し委員会で説明とどういうふうになっているのか教えてください。</p>
藤田施設整備課長	<p>納場小学校に限らず、現在納場小学校と羽鳥小学校等についてもいろいろ改修しなくてはならない所が多々あるわけですが、現在のところですね、大規模改修工事を実施しなければならない状況にはなっているかとは思いますが、文科省の補助といったところの手を挙げて事業の実施等を検討しているところですが、なかなか補助裏となる一般財源の確保が厳しい状況にございまして、そういったことで現在については、必要最小限の補修工事、改修工事等で対応させていただきまして、後にですね、現在行われている適正規模配置等の事業が終了を迎える時期になりましたら、そちらのほうに取り組んでいければというふう考えております。</p>
荒川委員	<p>ありがとうございます。今の適正化の関係も進めていかなければならない。もちろん先やらなければならぬだろうけど、同じ子どもだからね、適正化をやりながらも設計を進めるとか、設計費をあげるとかなんかの方法をしてね、少しでも前倒ししてくれる気があるのか、ないのか。そこらへん決まっているのか。お願いします。</p>
藤田施設整備課長	<p>いろいろと、先ほどもお話をさせていただきましたが必要だということは当然市のほうでも認識しております、我々教育委員会部局だけでは決められないことですので、関係する財政部署等と十分協議しながら、実施</p>

に向けて協議して行きたいと思います。

荒川委員

そういう答弁でいいでしょうよ。行政用語で決まっているから。危ないな。いつになるか分からないな。という心配が出てきますが、3時半に市長のところ行って直談判してきます。あと何時間かで考え方が変われば、よろしくをお願いします。

それとですね。大山課長ね。五万堀は入っている。いくらかこの前、直しているみたいだけど入っているか。

大山生涯学習課長

五万堀区のほうは、昨年相談を受けまして耐震工事の関係の整備につきましては終了しております。その後まだ修繕箇所があるということで相談を受けておりますので今後予算化のほうを計上して行きたいとおもっております。

荒川委員

よろしく願いいたします。それから、10 ページの最後の予算で 107 万 9,000 円というのは消費税込みの値段で出していると思うけど、100 万だったら 108 万だけど、これ 1,000 円足りなくて大丈夫かな。

大山生涯学習課長

税込みの金額で計上しておりますので、この金額で大丈夫でございます。

鈴木副委員長

ただいま、荒川さんからもありましたが、学校のほうというのはすごく大事だと思うので、親御さんたちがどこに住むかといったときに、学校がよい環境かということで選んでいる親御さんが多くて、あそこの小学校が良いよ、あそこの中学校が良いよ、と聞いてそこに移住したり転校したりしている人が結構、身近に聞いているので、やはり学校が整っていると納場小学校新しくいい学校だというと、移住して来たり、離れないで定住する人がいると思うので。羽鳥小学校とか納場小学校とか新しくするともっと喜んでもらえたり地域外の人でも来てもらえると思いますので学校の整備のほうがんばってほしいなと思います。よろしく願いいたします。

関口委員長

ほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

関口委員長

ないようですので以上で質疑が終了いたします。  
次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

関口委員長

ないようですので討論を終結いたします。  
これより採決に入ります。

議案第 55 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算（第 1 号）（文教福祉常任委員会所管事項）について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声〕

関口委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

関口委員長

以上で、本委員会に付託された議案等の審査は全て終了しました。  
その他、何か皆さんの方からありましたらお願いします。  
ないようですので、このあとは議会案件となりますので執行部の皆さんは退席といたしたいと思っております。

執行部の皆様におかれましては、本日懇親会を企画しておりますのでご多忙とは存じますがご参加のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木副委員長

このあとは、議会案件の協議終了後に現地視察ということで、小美玉給食センターにいきまして施設の見学と給食を食べまして、6月3日にリニューアルオープンいたしました小川海洋センターの現地視察を行い終了としたいと思ひます。担当執行部の皆さんは、現地にお願ひします。

そのほか執行部の皆様におかれましては、本日懇親会を企画しておりますのでご多忙とは存じますがご参加のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。お疲れ様でした。

休憩 11:00~11:15

- ・議会報告会について
- ・視察研修について

関口委員長

まず、議会報告会の内容について、協議したいと思ひます。皆さんのところに議会報告会の内容について前もっていつていると思ひますが、文教福祉ではその案件はどのへんを報告するかということと思ひますが、報告は何個ぐらいでしたか。5分ぐらいでしたね。これは重要なことだから報告しましょうというようなご意見がございましたらお願ひします。

協議中

委員協議中

荒川委員

従来どおりでいいだろう。

藤井委員

昨年の文教福祉の口述書をもてもらうと分かりやすいと思ひます。

協議中

委員協議中

そのほうが良いとの声あり

荒川委員

委員長、副委員長に任せたほうがいいんじゃないの

関口委員長

委員長、副委員長と事務局で任せていただいてよろしいですか。主には副委員長がつくるということで。

鈴木副委員長

いつごろまでに。

深作書記

初日の全協では18日までとお伝えしていたと思ひます。

関口委員長

それでは、今申しましたような感じで進めて行きたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。それから、視察の件ですが、内容、場所、日程について皆さんの要望に従って委員会の研修をやりたいと、いかがでしょうか。どういふものを研修内容にするか。

石井委員

小美玉市も来年から小川南小学校、統合で、玉里、あと北学区もしますので、廃校になったところの利活用とか、そういうところが出来ているところに行きたいのですが。

関口委員長

統合した学校を視察に行つて、統合した跡地がどう利用されているか研修するということ。

荒川委員

福岡の飯塚市。一番食品の。あそこは早くから小中一貫校で統合したんだよ

	<p>ね。統合した出来たやつを見に行った。その裏側，廃校とかは見に行っていないんだよね。それを見に行くのも良いと思う。</p> <p>あとは，池田市。あそこは小中一貫で玉里みたいに場所を集約している。一度行っているとその後はどうなんだという事で勉強になる。</p>
藤井委員	<p>いつごろやるの。</p>
関口委員長	<p>実施日はいつごろ。</p>
荒川委員	<p>10月混むからな。相手もあるしな。</p>
藤井委員	<p>10月か。事務局と相談してもらって。</p>
関口委員長	<p>10月ごろ予定しましょう。</p>
鈴木副委員長	<p>ほかにはないですね。終わりにしましょう。</p> <p>このあと、現地視察を行います。</p> <p>車を用意してありますので、すぐに、出発しますので玄関前をお願いします。</p> <p>また、現地視察終了次第、流れ解散といたしますので、行かれないかたはここで散会とします。自車で行かれる委員は事務局へご連絡ください。</p> <p>それでは以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: center;"><b>閉会 午前11時30分</b></p>